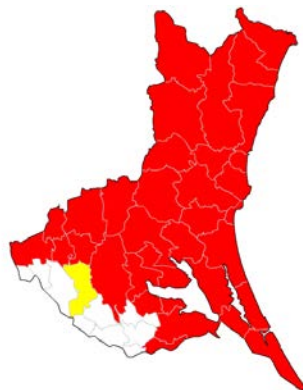


いばらき地方活力向上地域特定業務施設整備促進プロジェクト

都道府県名	茨城県
作成主体名	茨城県
区域の範囲	水戸市ほか 25市 7町 2村



【区域の範囲】※赤＝全域、黄＝一部区域

水戸市、日立市、土浦市、古河市、石岡市、結城市、下妻市、常陸太田市、高萩市、北茨城市、笠間市、つくば市、ひたちなか市、鹿嶋市、潮来市、常陸大宮市、那珂市、筑西市、稲敷市、かすみがうら市、桜川市、神栖市、行方市、鉾田市及び小美玉市並びに茨城県東茨城郡茨城町、大洗町及び城里町、那珂郡東海村、久慈郡大子町、稲敷郡美浦村、阿見町及び河内町並びに結城郡八千代町の全域並びに常総市の区域の一部

地域再生計画の概要

企業の立地環境を整備することにより、企業の地方拠点の形成・強化を支援し、地域における就労機会の創出を図ることを目的として、地方活力向上地域特定業務施設整備事業を実施するとともに、支援措置によらない独自の取組みを併せて実施することにより、効果の拡大を図る。県内を8つの経済圏に区分し、それぞれ移転型事業の区域及び拡充型事業の区域を設定し、本社機能の移転・新增設を行う事業者で知事の認定を受けた者に対し、債務の保証、課税の特例等の優遇措置を講ずる。

適用される支援措置

地方における本社機能の強化を行う事業者に対する特例



常磐自動車道と北関東自動車道の結節点に位置する茨城中央工業団地



首都圏中央自動車道沿線の阿見東部工業団地